

| | | | |
|--|---|----|---------------|
| 会議名 | 全国自立援助ホーム協議会あり方検討委員会（ケア基準・標準化グループ）第4回 | | |
| 日時 | 2021（令和3）年12月16日（木）10：00～12：25 | 場所 | オンライン（zoom利用） |
| 出席者 役割所属 ※敬称略 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 串間範一（会長/ウイング・オブ・ハート）・松本耕造（副会長/清周寮） ・ 前川礼彦（副会長/湘南つばさの家）・恒松大輔（事務局長/あすなる荘） ・ 江尻飛鳥（研修：長/あい）・大橋達也（広報：長/吾が家）・國分健作（制度政策：副/inn） ・ 合木啓雄（調査研究：副/丸亀おひさま荘）・万治貴史（事務局/カリヨンタヤけ荘） ・ 平井誠敏（慈泉寮） | | |
| ／10名 | | | |
| ○協議内容： | | | |
| ⇒結論 | | | |
| <p>（6）性に関する教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 恋愛対象が同性の、愛着に課題のある利用者に対してDVDや動画を活用して、性教育に取り組んでいるが理解するにはまだまだ時間が必要。 ・ 退居者でDV被害、妊娠しているケースがある。病院とも連絡を取り合ったが、赤ちゃんが元気だったため即保護にはつながらず。 ・ DV加害の疑いある利用者と生命についての学習会を受講した。 ・ 交際相手に避妊を求められずに、妊娠したケースもある。 妊娠した際は意思確認（産む・産まない、入籍や養育についても）、相手やその家族とも話し合う。法人のスタンスは、墮胎には手助けをしない。通院等の支援はする。 ・ 自身の親の関係を再現していることが多々ある。関係次第ではダイレクトに伝える。 ex:父親に似たタイプの男性と交際する。 ・ 性に関することは特に親からの影響を無視しては考えられない。 ・ 男女間の問題、ホーム内での性交渉等もあった。異性間で部屋の出入りはしないきまりはあるが、同性ならいいのか。 ・ 自分を大切にできるかが大事で、その方法の一つが性に関すること。 ・ 加害に悩んでいるケースもあった。 ・ 避妊具を渡して、話し合ったこともあった。 ・ トイレに張り紙（各種トピックス）をして、それをきっかけに話し合っけて啓蒙。 ・ 利用者を巻き込んでの性教育はなかなか取り組めていない。まずは職員が勉強をして、機会を見て話し合う。 ・ 妊娠したケースはいくつかあったが、否定せずに今後のことを話し合った。 ・ 性加害ケースが同時期に複数名入居していた時期（同性との加害、被害ケース）もあった。 ・ 支配⇔被支配関係。親がモデルとなっている。 ・ 関係機関に協力を仰いだ。外部に連れていき、環境を変えてプログラムを実施。 ・ スタッフの中にデートDVの講師経験のある者がいた。 ・ 性に関することは存在の根幹に関わる部分。 ・ 近い関係になればなる程に、親からの影響が出やすいか。 ・ 自分を大切に感じる感覚がわからない、そもそもしたくない場合もある。 ・ 改善されるのは時間がかかる。退居後の生活形態の変化にもよるため継続的な関わりが必要。 ・ 児相や弁護士と連携して、DVケースの対応をした。 ・ 退居者が中絶手術後に静養のため一週間ほどホームで過ごした。 ・ 誕生学協会の勉強会。 | | | |

- ・性に関するだけでなく、対応を事前に準備することがホームとしてできること。
- ・交際報告があった際には、パートナーとも会って話し合う。
- ・彼氏が車で送り迎えの際に挨拶。
- ・妊娠を機に退居、その後入籍したケースや、退居したくて同棲を開始したケースもあった。
- ・退居後にDV被害の相談を受けたケースもあった。
- ・ホームに連れてきてもらって面会。
- ・定時制高校で成人した同級生と交際しており、無断外泊時に警察に相談したケースがあった。
- ・収入がないのに携帯所持、高額な買い物をしており、複数の男性とつながっていた。ホームや児相からの声はなかなか届かずに苦勞をした。
- ・インターネット、SNSに関する問題は際限なく、職員とのギャップが大きい。
- ・夫婦制が主流だった時代には恋愛のモデル、夫婦のモデルを直接伝えたい思いがあったのではないか。
- ・交際相手をホームに招いて、食事を一緒にしたり
- ・「愛ってなんですか？」と尋ねてきた利用者がホーム長夫婦のやり取りを見て、羨ましく思うと言っていた。
- ・若者文化への理解も重要だが、いかに話しやすい環境をつくるかが重要であろう。

⇒平井相談役より

- ・明らかに間違った価値観を持つ利用者とは、当たり前の中で日常的に話を出す。
- ・事後対応の準備は大事。社会資源を開拓し、活用できるようにしておく。

(7) ホーム内外での問題の対応

- ・打診の段階からできる限りの想定をしておく。事前情報に加え、想定される問題を職員間で共有をする。が、それに左右され、決めつけにならないように気を付ける。
- ・観察処分ケースは減っており、発達障害やゲーム依存等の対応が必要なケースが増えている。
- ・きまりを守らずに退居したケースについて、県から指導を受けたことがあった。
- ・きまりを守っている利用者からの不満が噴出。面談を重ねたが改善されず、他利用者の生活に影響があった。
- ・関係機関との意思疎通も重要。
- ・事前の想定を超えてくることはざら。
- ・ホーム側からの意向で退居をしてもらったことはあった、判断は職員間でも意見が分かれる。
- ・入居中も退居後も支援のスタンスは変わらない。退居後の関わりを見据えての支援を心がける。
- ・昼夜逆転等はホーム外での生活では問題はない。
- ・他のホームの意見を聞き、取り入れながらブレながらやっている。
- ・問題行動の背景に目を向けて、どう改善していくか、いつまで待つのか。判断は難しい。
- ・縁あって出会い関わったら、ずっと関わり続けるというスタンス。自立は社会に出てからが本番なので、そこに如何に関われるか。
- ・安易に「出て行ってもらう」という言葉は使えない。
- ・虚言のある利用者には児童相談所とも連携して対応。
- ・地域住民説明会を開催し、理解を求めたこともあった。
- ・地域の町会長に苦情解決委員に入ってもらっている。
- ・交番で道を聞くよう助言している。パトカーで送ってもらった利用者もいた。
- ・金を盗られたと自作自演したり、男性を部屋に入れたりしたケースで警察に介入してもらったことがあった。

- ・日頃からコミュニケーションを取っていると、対応の依頼をしやすい。
 - ・職員に暴力を振るわれたと通報したケースがあったが、聞き取り後に逆に注意されていた。
 - ・親に身元引き受けを拒否されてきた経験をしている。警察から注意されて現実を知る。
 - ・ホーム長が利用者の前で打ち合わせした上で警察に注意を受けた。
 - ・警察への通報が見捨てられ感につながらないように配慮が必要。
 - ・利用者が予期せぬ方法を取る。変化をつけることで効果がある場合やコミュニケーションにつながる場合もある。
 - ・職員も失敗した時は利用者に謝る。失敗は誰にでもあるため、その後が大切だと伝えたい。
-
- ・利用者が社会に出てから事故を起こした場合の対応の検討をされたい。
自転車事故を起こした際にホーム長が自己負担した。
 - ・協議会が準備している損害保険もあるが、被害にあった場合が対象。
 - ・法人全体で保険に加入。
 - ・市で保険を作ってもらい加入。加害者になった場合は条件が違う。
 - ・自転車の保険は加入させ、ホームが負担。
 - ・今後、協議会としての保障のあり方を情報共有、検討を進めたい。
 - ・未成年だと請求権がなく、親権者でないホーム長も同。

⇒平井相談役より

- ・本人が契約して入居に至る。問題に関しては、実体験がないと自覚が難しい場合が多い。
- ・自由度が高いため、対応が難しい。
- ・社会のルールを理解してもらうことが重要。入居時の契約も社会的なルールの一つ。
- ・「子どもの意見を聞く」…自立援助ホームでの対応を検討。
- ・時代、個々の事情に応じた対応力を付けていく。

次回

2022年1月20日(木) 10:00~12:00 場所: オンライン (zoom)